

「光電話(N)サービス規約」新旧対照表

改定前 (2020年4月1日付)		改定後 (2020年7月1日付)
別表1 オプションサービス一覧		別表1 オプションサービス一覧
光電話(N)サービス名	区分 備考	<p>※2020年6月30日をもってサービス提供終了のため、「着信許可サービス」の行を削除</p>
着信許可サービス (NTT 東日本、NTT 西日本：コールセレクト相当)	<p>発着信制御及び接続メディア（音声通話／データ通信／映像通信）の接続制御設定を行うことができるサービスです。</p> <p>許可番号リストへの登録により、より安全性の高い通信を行うことができます。</p> <p>※東日本エリアのタイプ2のみ提供可能</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発着信許可番号グループ（会員が登録する1以上の電話番号からなるグループ）を料金表に定める区分の中からあらかじめ選択していただきます。 2. 制御対象番号グループ（会員が指定する1以上の制御対象番号）ごとの発着信許可番号グループの数を合計して、その契約における発着信許可番号グループに係る加算額を適用します。発着信許可番号グループに番号登録しない場合でも、制御対象番号グループごとに発着信許可番号グループを利用しているものとみなして取り扱います。 3. 1つの発着信番号グループに登録できる電話番号の数は、20番号以内とします（なお、20番号を一つの区切り＝「1ブロック」として管理します）。 4. 当社は、この機能を利用している契約について、契約に係る利用権の譲渡があったときは、「着信許可サービス」を廃止します。 5. 第41条（責任の制限）に規定するほか、この機能を提供することに伴い発生する損害については、責任を負いません。 	